

政府支援によるガス料金・電気料金の値引きに関するお知らせ

令和 6 年 7 月 26 日

大和ガス株式会社

大和ガス株式会社は、政府の「酷暑乗り切り緊急支援」に関する発表を受け、令和 6 年 9 月検針分（8 月使用分）から令和 6 年 11 月検針分（10 月使用分）までのガス料金および電気料金の値引きを実施いたします。

なお、今回のお知らせに関して、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. ガス料金および電気料金の値引きについて

政府の「酷暑乗り切り緊急支援」において決定された支援単価を踏まえてガス料金および電気料金を値引きいたします。詳細は、別紙をご確認ください。

【政府の支援単価について】(税込)

	令和 6 年 9～10 月検針分 (令和 6 年 8～9 月使用分)	令和 6 年 11 月検針分 (令和 6 年 10 月使用分)
ガス	17.5 円/m ³	10 円/m ³
電気（低圧）	4.0 円/kWh	2.5 円/kWh

※ガスは年間契約量が 1,000 万 m³/年以上のお客さまは支援適用の対象外となります。

2. 値引き期間について

令和 6 年 9 月検針分(8 月使用分)～令和 6 年 11 月検針分(10 月使用分)のガス料金および電気料金が対象となります。

※お客さまの検針日程によりご使用期間と検針日が上記と異なる場合があります。

※政府の「酷暑乗り切り緊急支援」の変更等により期間が変更となる場合があります。

※対象となる期間はお客さまによって異なる場合があります。詳細は下表をご参照ください。

区分	対象	ご使用期間
ガス	主に家庭用のお客さま	8 月検針日の翌日～11 月検針日
	主に大口契約のお客さま	9 月 1 日～11 月末日（毎月末日検針）
電気	低圧・高圧のお客さま	8 月検針日～11 月検針日の前日

3. 政府の「酷暑乗り切り緊急支援」について

政府の「酷暑乗り切り緊急支援」の概要は以下の URL よりご確認ください。

▽資源エネルギー庁 HP <URL> <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

大和ガス 総合企画部

0745-22-6220

《受付時間》 平日 8 時～17 時 ※12/30～1/4 を除きます。

（今回の変更に際し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。）

▽「酷暑乗り切り緊急支援」によるガス料金の値引き支援について

<https://www.daiwa-gas.co.jp/upload/pdf/298441390.pdf>